

# 恵那市財政計画

—現在の財政状況と令和7年度までの見通し—

令和元年9月策定

令和2年9月改定

令和3年9月改定

令和4年9月改定

令和5年9月改定

令和6年9月改定

## 目 次

1. 財政計画の目的	3
2. 基本的な考え方	3
3. 財政状況及び見通し	3
①歳入	3
②歳出	9
4. 地方債及び基金の状況並びに見通し	14
①地方債残高の状況及び見通し	14
②基金残高の状況及び見通し	15
③基金残高と地方債残高の推移と推計	18
5. 財政指標の状況及び見通し	20
①財政力指数	21
②経常収支比率	21
③実質公債費比率	21
④将来負担比率	21
6. まとめ	23
7. 改定点	23
資料1 将来推計方法	2
2 将来推計値	4

※グラフの単位は「億円」です。ただし、一人当たりのグラフの単位は「万円」、財政指標は各指標の表記に従います。

## 1. 財政計画の目的

恵那市の財政計画は、第2次総合計画から、その一般財源資料として作成しています。しかし、第2次総合計画後期計画及び第4次行財政改革大綱が令和2年度中に策定されるのにあたって、最新の決算値に更新する必要が生じました。また、一般財源ベースでは決算額の全体が見えないため、将来の恵那市の財政状態がわかりにくいことも問題点でした。このため、総額ベースで財政計画を策定することとしました。

今回は、前出の総合計画及び行革大綱の終期である、令和7年度までの財政計画を見直します。この中では、総合計画に位置づけられる大型の事業については、投資的経費の枠組みを設定し、その中で実施できるようにしてあります。

今後、施設の老朽化が顕著となり、道路や橋りょうなどのインフラ設備、校舎や会館などの公共施設の修繕や大規模な改修に必要な経費が多額となることが想定されます。将来のために借金を減らし貯金を積んでおくことが、長期的な財政運営にとっては必須となります。

## 2. 基本的な考え方

会計単位については、普通会計としました。普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計や特別会計を加え会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。恵那市では普通会計と一般会計はほぼ同一であり、将来推計値は一般会計の値と考えて差し支えありません。また、決算内容については、決算統計の値を用いました。これは全国統一基準により決算を分類することにより他市との比較が容易であるためです。

将来の人口については、令和2年国勢調査に基づいて令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計から数値を引用しています。

経済成長率や物価上昇率については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」で想定するシナリオのうち、全要素生産性（TFP）上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する姿を試算した過去投影ケースに基づきました。

今後は毎年度、決算確定後に決算値に置き換え、また税制、地方交付税制度、地方債制度など国の制度変更や経済情勢の変化も反映し、将来推計を更新します。

## 3. 財政状況及び見通し

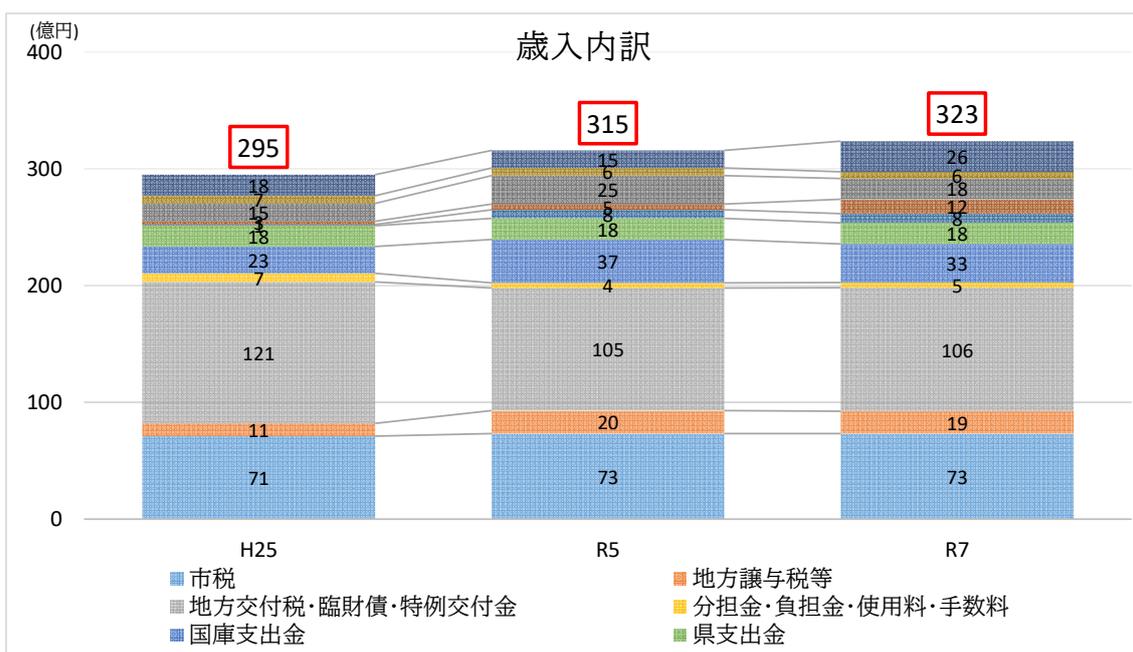
現在の財政状況として平成25年度から令和5年度までの推移と、今後の見通しとして令和7年度までの推計を示します。なお本章では、「近年の傾向」とした場合は平成25年度と令和5年度の比較、「今後の見通し」とした場合は令和5年度と令和7年度との比較となります。

### ①歳入

歳入全体では、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金の減少などにより、前年度比約8億円減の約315億円でした。これは、市税は感ほぼ横ばいで推移しているものの、新型

コロナウイルス感染症対策関連の臨時交付金の減額などにより国庫支出金が約3.9億円減少したこと、繰越金が約6億円減少していることが大きな要因です。また、財産収入・寄附金が約2.8億円の増で約4.7億円、繰越金が約6.1億円減となっており、自主財源は約2.3億円の増です。国庫支出金が約3.9億円の減、県支出金は約3.4億円の減で、依存財源は約5.9億円減少しています。

今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症関連の交付金等の減少により、国庫支出金が約4.2億円の減、県支出金はほぼ横ばい、また、恵那南中学校整備事業による地方債の増などにより総額で約8億円増の323億円となります。

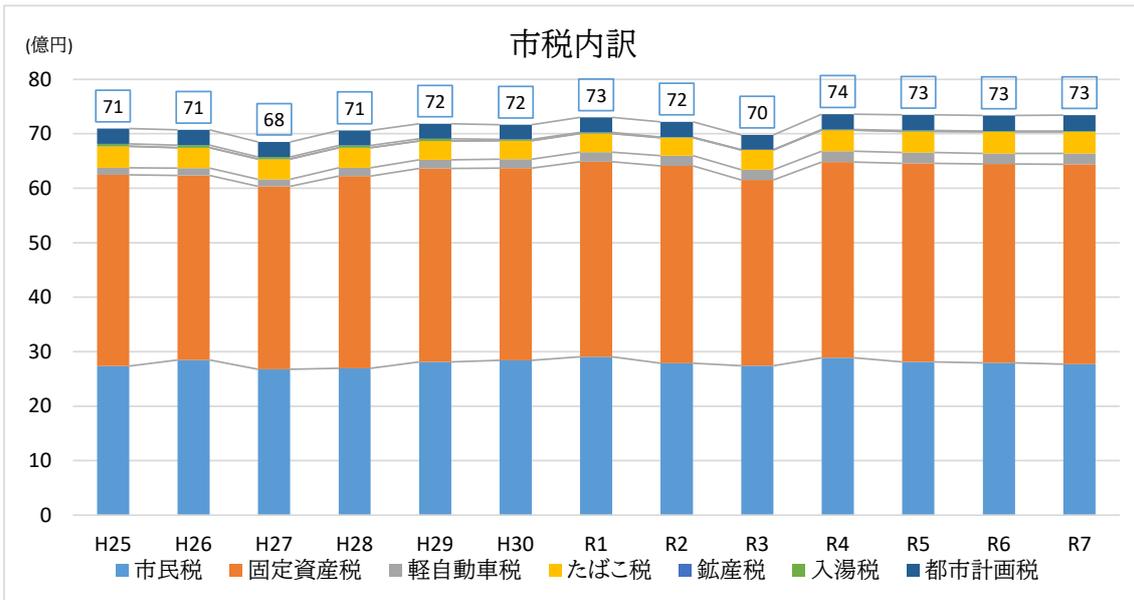


### (1) 市税

市税は市の歳入の約4分の1を占める主要な財源で、また、自主財源として財政運営の自主性や安定性に寄与することから、最も重視する歳入のひとつです。

令和5年度は前年度比0.3%（約0.2億円）減の約74億円となりました。

今後の見通しとしては、市税全体ではほぼ横ばいを見込んでいます。生産年齢人口の減少はありますが、賃金上昇などを見込んでいます。

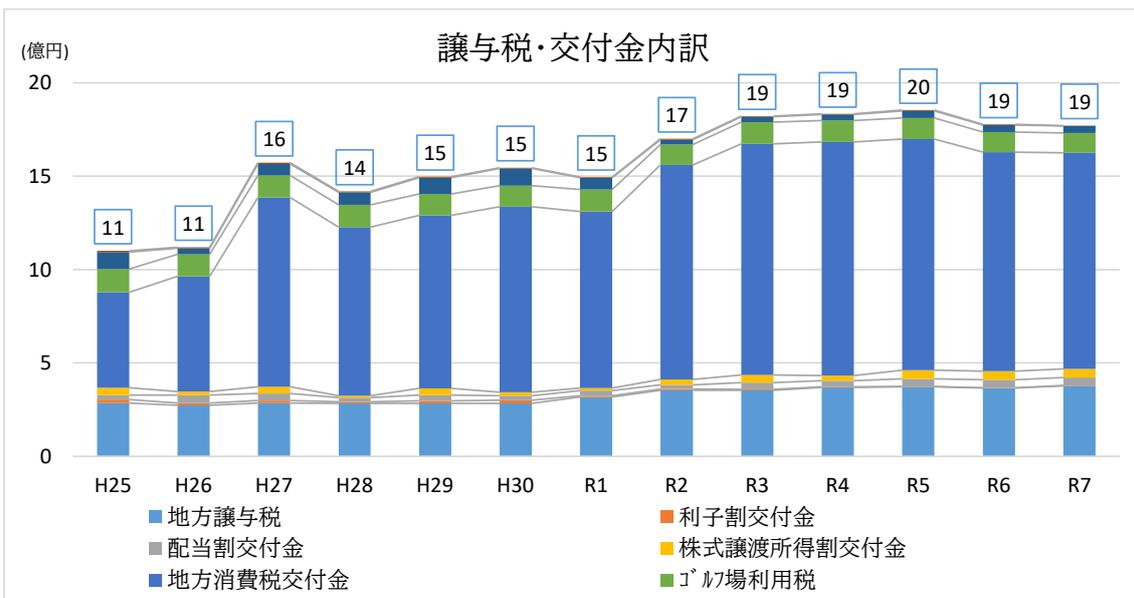


## (2) 地方譲与税・交付金

地方譲与税や諸交付金は、国や県が税として一旦徴収し、市に譲与・交付するものです。

令和5年度は前年度比約0.2億円の増の約20億円でした。近年の傾向としては、税制改正に伴い諸交付金が増加傾向であり、特に地方消費税交付金は、増税の都度大幅な増額が見られ、平成25年度比約8.7億円増となっております。

今後も税制改正の影響を受けることが想定されますが、森林環境譲与税の増額を見込むほかは、現状の伸びから推計しています。具体的には、全体でほぼ横ばいの19億円を見込んでいます。

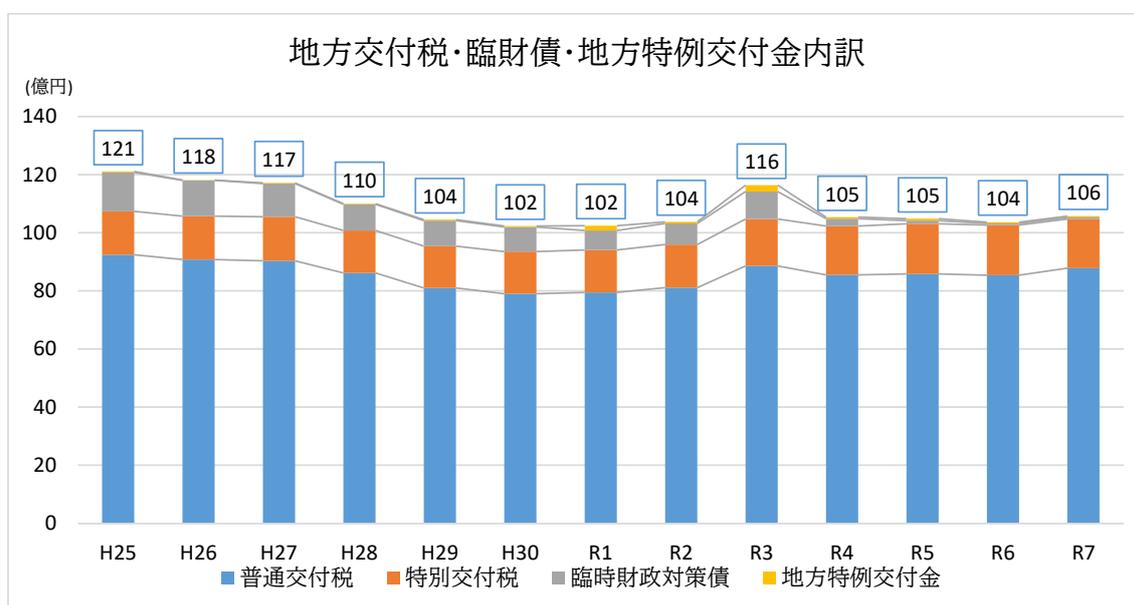


### (3) 地方交付税・臨時財政対策債・地方特例交付金

地方交付税は、国全体で財源の偏在を是正し、一定の財政需要を満たすために必要な額を配分する、地方公共団体固有の財源です。臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源に不足が生じたため、地方公共団体に地方債を発行させ、その元利償還金を後年度地方交付税として交付するもので、地方交付税の算定と一体です。また、地方特例交付金は、国の制度改正に伴い生じた地方の財源不足を補うための交付金です。これらは市の歳入の3分の1を占める最も重要な財源となっています。

令和5年度は、ほぼ横ばいで前年度比約0.6億円減の約104.7億円でした。

今後の見通しとしては、地方交付税及び臨時財政対策債は、約1.0億円増の約106億円と見込まれます。



### (4) 分担金・負担金・使用料・手数料

分担金・負担金・使用料・手数料は、工事により利益を受ける方からいただく負担金や施設を使用することで発生する使用料などを指します。便益を受ける方が応分の負担をするという受益者負担の原則に基づいて、条例等で定めた料金を納付していただくものです。

近年の傾向としては、公共施設等の指定管理により、従来使用料や負担金として納付していたものが、指定管理者の利用料金として収納されるようになったため減少傾向で、平成25年度と比較して約3.0億円減の約4.5億円でした。

今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ施設利用などの回復を見込み、令和7年度は0.3億円増の約4.7億円を見込みました。

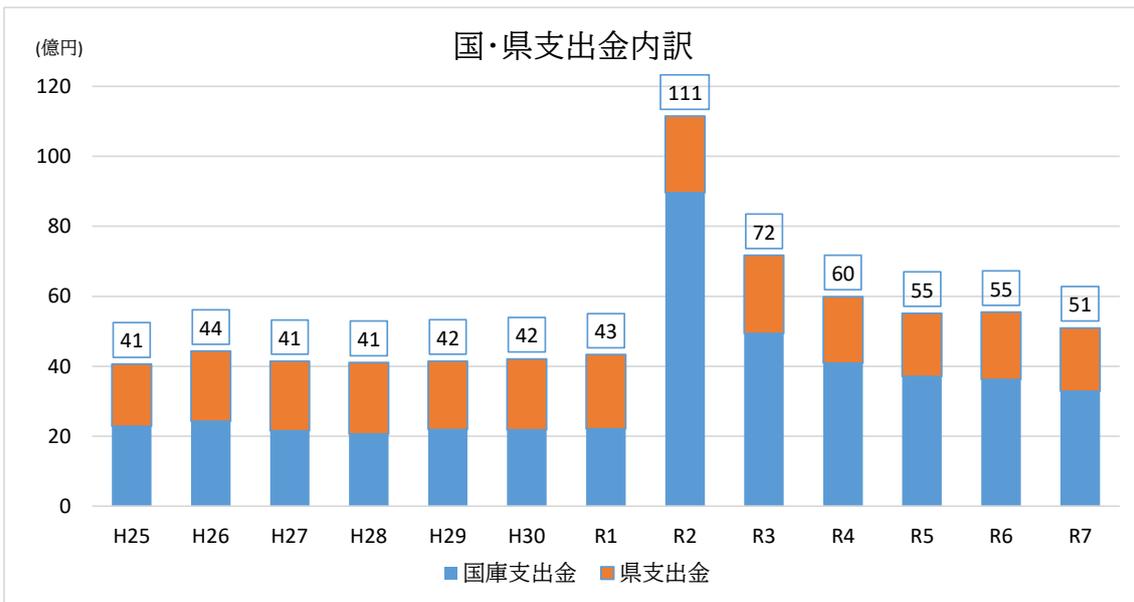
### (5) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金は、国や県が用途を特定して支出する委託金や補助金、負担金で

す。本来国や県で行う事務にかかる経費や、共同して処理する事業の財源、インフラ投資などに使われます。市の歳入の約12%を占める主要な財源です。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として国が支援を行う「臨時給付金」などが大幅に減額しており、国庫支出金は前年比約3.9億円減の約37.1億円、県支出金は約0.8億円減の約18.1億円となっています。

今後の見通しとしては、投資的経費の抑制による普通建設事業充当分の減少や、少子化に伴う児童手当の減少などにより、国庫支出金が約4.2億円減の約32.9億円、県支出金はほぼ横ばいの約18.1億円と見込んでいます。



#### (6) 財産収入・寄附金・諸収入

財産収入は、市有財産を貸し付けたたり売払ったりした場合の収入、寄附金はふるさと納税をはじめとした寄附、諸収入は雑入等他に分類されない収入をいいます。

令和5年度は13.9億円でした。ふるさとえな応援寄附金や財産売払い収入、ラリージャパン実行委員会への出資金の返還金が増加したほかはほぼ横ばいで、出資金の返還金を除いては今後も同様にほぼ横ばいで見込んでいます。

#### (7) 繰入金

繰入金は、基金を取り崩して財源とする基金繰入金と、特別会計からの繰入金があります。基本的には市内部の会計区分上での資金の移動です。

平成27年から29年にかけて恵那病院再整備の財源とするため、病院整備基金からの繰入金が多く計上されていましたが、令和4年度はこの影響がわずかになり、約3.8億円となりました。今後も特定目的に積立てられた基金は適切な時期に繰入れて事業の財源としていきます。

## (8) 繰越金

繰越金は、前年度不用額や歳入予算を超過して収入された資金を次年度に繰り越し、翌年度の財源として使用するものです。

令和5年度は約 24.6 億円でした。令和5年度は令和4年度に臨時交付金や災害関連事業の繰越などの財源により繰越金が増えていたため減少しています。近年は 13 億円から 17 億円ほどと、標準財政規模の 8%~11%で推移していました。繰越金が大きすぎると単年度で行うべき事業を行っていなかったこととなります。一方少なすぎると補正予算を組む場合の財源に不足が生じます。そのため、令和7年度末の繰越金は、近年の額から大きな変動が生じない規模としました。

## (9) 地方債（臨時財政対策債除く）

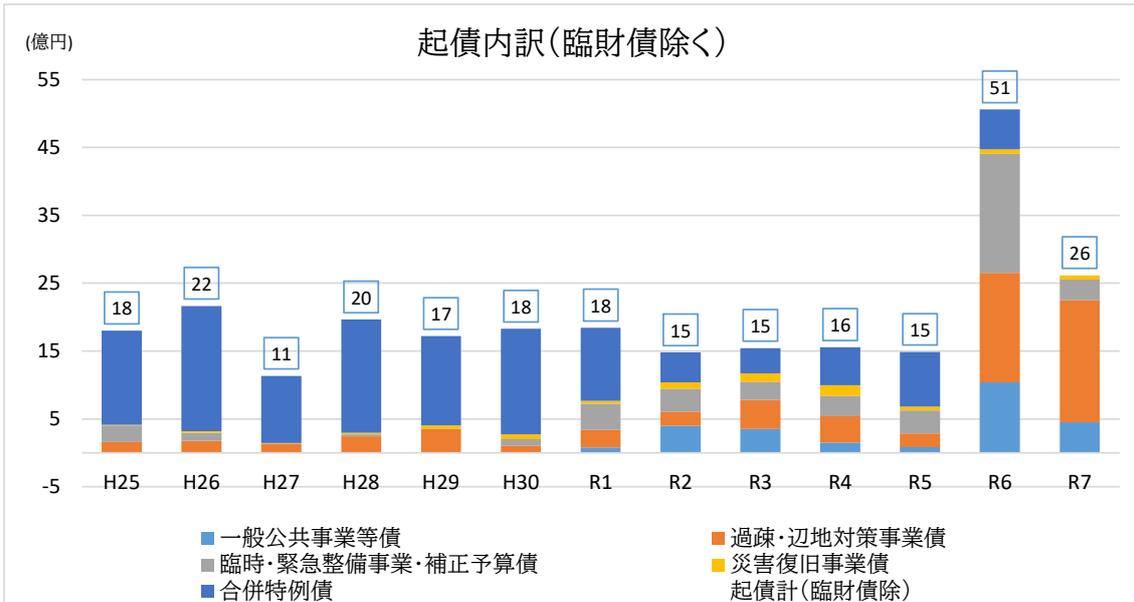
地方債は地方自治体の借金です。主に建設事業やインフラ投資の財源に充てられるもので、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。地方債は、多額の財源を必要とする事業について後年度負担とすることにより、後世代の住民と現世代の住民との間で世代間負担の公平性を確保することができる反面、発行しすぎると後年度の元利償還額が膨らみ、歳出構造が硬直化します。

恵那市では合併以降、交付税算入率が 70%と高い合併特例事業により起債していました。交付税算入率とは後年度元利償還金の何割を交付税として措置するかを示す割合で、100%であれば実質負担額は 0 円となります。この合併特例事業債によって市立恵那病院の再整備やおさしま二葉こども園の整備、恵那峡再整備事業、小中学校の大規模改修や消防本部などの整備を行いました。しかし、この合併特例事業債も発行限度額が決められており、恵那市では約 269 億円の発行可能額のうち、残額は令和5年度末現在約 56.7 億円となっています。

合併特例事業債の残額が少なくなっているため、今後は他の起債を積極的に活用し財源の確保に努めるとともに、交付税措置率の高い起債によって、後年度負担を少しでも軽減する必要があります。そのため起債のルールを次の通りとしていました。

- ・原則、地方債の償還額以上の借入を行わない
- ・起債額から交付税算入額を差し引いた実質負担額が、標準財政規模の 5%以下となるよう起債総額を決定する（これにより、将来にわたって実質公債費比率は 5%以下となる）
- ・交付税措置の無い地方債は原則借り入れない

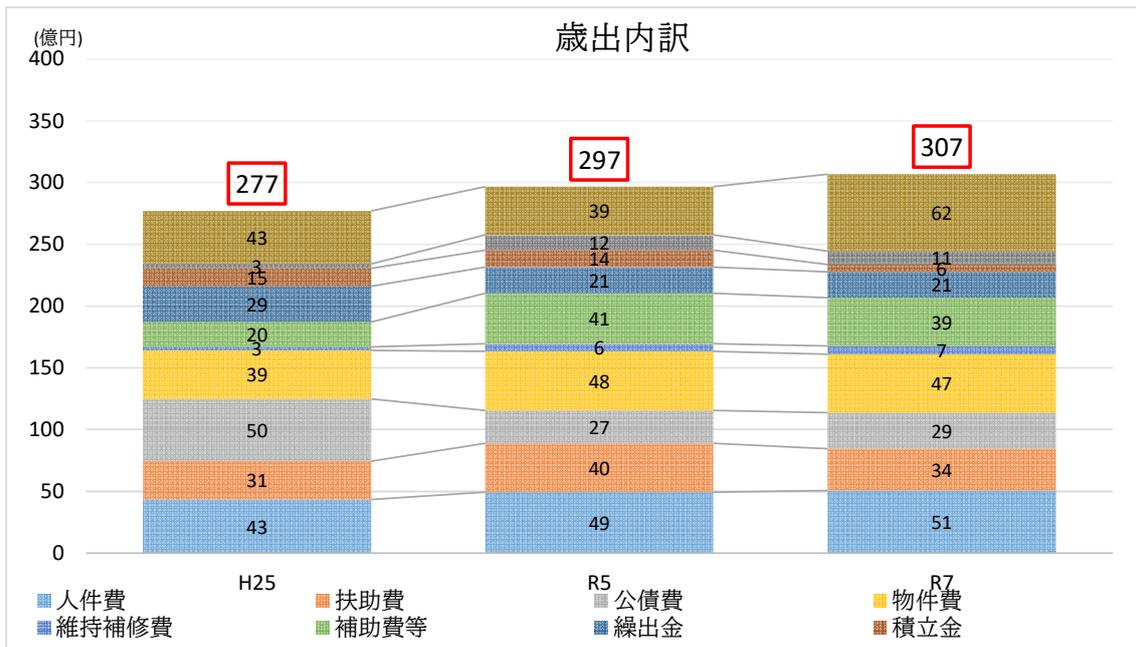
しかし、令和6年度から令和7年度にかけて恵那南中学校の整備を行うことや、リニア中央新幹線沿線整備事業が進んでいくことから、一時的に地方債償還額よりも借入額が大きくなる見込みです。



## ②歳出

歳出については前年度比約2億円減の約297億円となりました。この中では、公債費が約2.0億円減の約26.5億円と減少しております。扶助費については、自立支援給付費やこども園教育・保育推進事業費の増加などにより前年度比約2.0億円増加しました。投資的経費については、前年度比約4.4億円減の約39.1億円でした。その他の経費については投資及び出資・貸付金がラリー実行委員会への出資金の増で約1.7億円増のほかは前年並みでした。

今後の見通しとしては、発行できる起債が限られますが、恵那南中学校整備事業やリニア中央新幹線の開業に合わせた基盤整備のため、投資的経費は増加となります。公債費については、減少しているように見えますが、義務的な公債費を比較すると27億円前後と横ばいです。また、物件費は、森林環境譲与税を財源とした事業の増などがありますがほぼ横ばいの約47.5億円を見込みます。結果、歳出総額は、約10.2億円増の約307億円となります。



### (1) 人件費

人件費は、主に職員の給料や手当などです。

職員定数の適正化計画に基づき人員削減を行い、計画を前倒して達成したため、近年の職員人件費はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度は人件費総額としては約49.2億円でした。

今後は最低賃金の増額等を見込み職員人件費は微増で推計しました。また、定員適正化計画も加味して推計を行いました。その結果、約1.4億円増の約50.5億円となります。

### (2) 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者や高齢者、子ども、障がい者等に対する支援のために要した費用で、生活保護費や児童手当などがあります。

近年の傾向としては、障がい者・高齢者支援費は約7.1億円増、生活保護費はほぼ横ばい、児童手当・福祉医療・こども園運営等子どもに対する扶助費は3.7億円減となっています。令和5年度は、自立支援給付費やこども園教育・保育推進事業費の伸びがあり、扶助費全体で約39.7億円となっています。

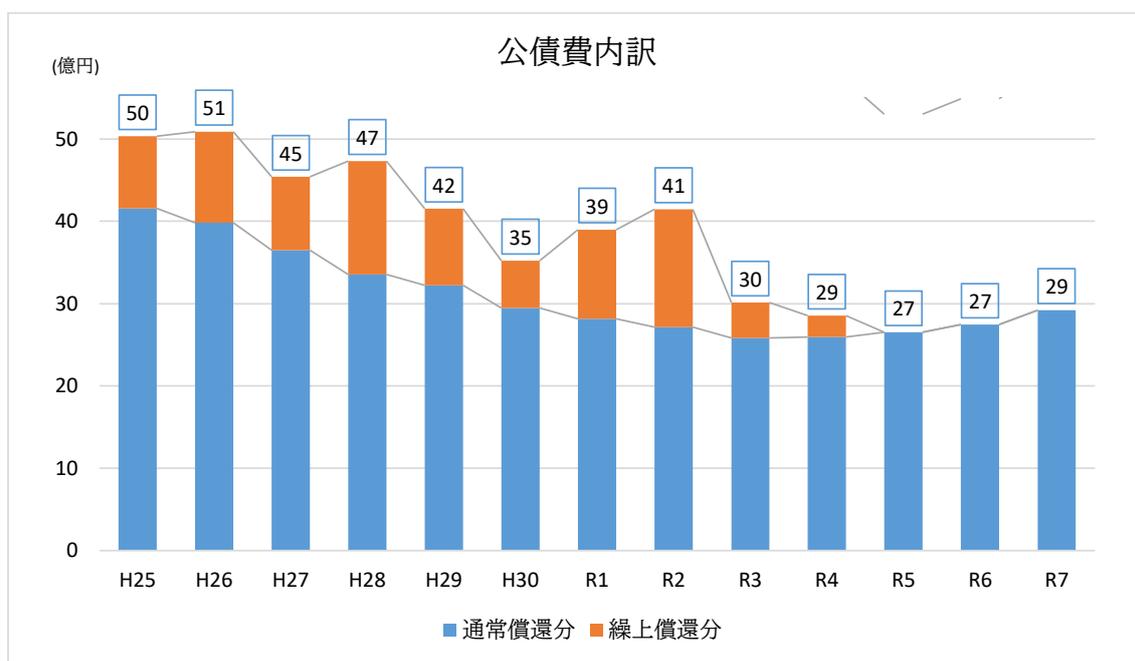
今後の見通しとしては、14歳以下人口の減少により、児童手当・福祉医療・こども園運営等子どもに対する扶助費は約1.3億円減、障がい者・高齢者支援費と生活保護費はほぼ横ばいで推計し、低所得者世帯等への給付金の終了などにより扶助費全体では約5.9億円減の約33.8億円となります。

### (3) 公債費

公債費は、過去に借り入れた地方債の元利償還金です。公債費の割合が高いと、歳出構造が硬直化するため、他の行政サービスが実施できなくなるなどの問題があります。

恵那市では平成 25 年度から 10 年連続で繰上償還を行い、約 86.3 億円分の元金を償還しました。このため公債費が大きく減少し、繰上償還分を除く公債費は平成 25 年の約 41.6 億円から約 26.5 億円へ約 15.1 億円減少しました。

今後の見通しとしては、老健ひまわりや三郷小学校の大規模改修、山岡健康プラザ大規模改修に要した地方債の償還などが増加します。



### (4) 物件費・維持補修費

物件費は他の経費に該当しない経費を計上し、主なものとしては業務委託料や保守点検委託料などがあります。また、維持補修費は、施設等の維持管理に要する経費で修繕料などがこれに該当します。

近年の傾向としては、リニア関連の基盤整備事業や物価等の高騰に伴い、委託料等が増加しており、約 12.4 億円増の約 54.3 億円となりました。

今後の見通しとしては、森林環境譲与税の増額による民有林の間伐などの対象事業を譲与税と同額計上、物価上昇による委託料の増加、ゼロカーボン計画への対応などを考慮に入れました。また、ワクチン接種などの臨時的な事業費を減額しました。その結果、ほぼ横ばいの約 54.2 億円となります。

### (5) 補助費等

補助費等には外部の団体や個人の実施する事業に充てる補助金や、公営企業や団体の運

営に充てる負担金などがあります。

近年の状況として、まず公営企業への負担金・補助金については、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により負担金がなくなったものの、令和2年度から下水道事業会計が公営企業会計となったことや、病院事業に充てる負担金が増加しており、約9.1億円の増となっています。また、企業立地奨励金や新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加により、補助費等全体では約20.4億円増の約40.6億円となっています。

今後の見通しとしては、公営企業への負担金・補助金が各公営企業の経営改善プランに従って約1.7億円減少し、総額では約38.9億円となります。

#### (6) 繰出金

繰出金は、特別会計へ支出する項目です。特別会計は特定の目的のために設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、原則ルールに基づいて支出しています。

近年の状況としては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の医療・保険系3特別会計は約7.5億円減少しました。

今後の見通しとしては、各特別会計の事業計画または繰出金の実績推移に基づいて算定しました。繰出金全体では、ほぼ横ばいの約21.0億円となります。

#### (7) 積立金

積立金は、基金へ積立てるための支出項目です。基金は将来の財政需要に対応するため、事前に貯めておくお金で、使用目的が決まっている特定目的基金と、年度間の財政調整に使われる財政調整基金などがあります。

恵那市では将来の財源不足に備えて基金の積立を強化しています。そのため、近年は10億円前後で推移しています。令和5年度は決算剰余金の積み立てを含め、約13.8億円の積み立てを行いました。今後は、合併特例債などの終了などに伴う財源の不足や、リニア関連の基盤整備事業の増加、脱炭素化に対応した施設改修、学校などの公共施設の更新などが見込まれるため、計画的な積み立てを行っていく必要があります。

#### (8) 投資及び出資・貸付金

投資及び出資は、企業会計へ支出する項目です。企業会計は公営企業法に基づき設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、ルールに基づいた出資金を支出しています。

近年の状況としては、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により出資金がなくなったものの、水道事業会計は簡易水道事業の吸収により約2.4億円増、病院事業会計は再整備や機器の更新に伴う償還費用の増額により約2.4億円増となり、投資及び出資金・貸付金全体では、約8.7億円増の約12.1億円でした。

今後の見通しは、世界ラリー選手権実行委員会への出資金と企業会計の事業計画に基づいて算定しました。投資及び出資・貸付金全体では、約 11.0 億円を見込みます。

### (9) 投資的経費

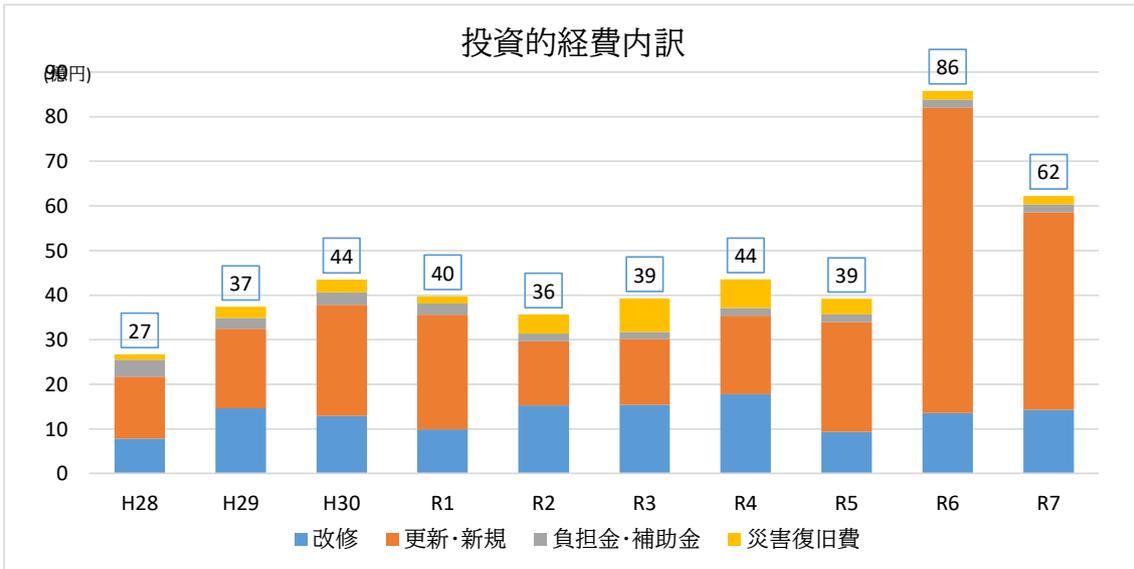
投資的経費は、道路や公園、学校や市営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。工事請負費のほか、用地取得費や補償費、設計費も投資的経費です。後年度に形を残さない経費（消費的経費）と対照をなします。投資的経費は義務的な経費とはされていませんが、毎年行う維持や補修にかかる工事請負費も投資的経費に区分されるため、全てが新規に投資した（できる）経費とは限りません。

投資的経費の推移は、社会資本整備事業の多寡によって大きく増減します。近年の状況では、こども園・学校トイレの洋式化や恵那駅西駐車場大規模改修など大きな投資的経費が使われており、令和 5 年度では約 39.1 億円でした。

今後の見通しとして投資的経費は、個別事業の進捗によって左右されるため、大きな枠組みを設定することとしました。具体的には、投資的経費に占める国・県支出金の割合は 20%程度であるため、今後もこの比率を維持することとします。また、一般財源の割合は直近 5 年間の平均では 35%程度です。税収や交付税など一般財源の減少を勘案して、財源のある事業に限定することとし、35%未満とします。残りを起債で充当するため、充当率は 45%となります。起債は交付税措置率の高い合併特例事業債が令和 6 年度までが発行許可年度となるため、令和 7 年度からは一般財源の充当率を引き上げ、起債とともに充当率を 40%としました。起債の発行基準としては、起債の項で記述したとおり、実質負担額が標準財政規模の 5%以下となるようにし、恵那南中学校整備事業に必要な起債を追加しました。その結果、令和 7 年度は約 62.3 億円の投資的経費としました。

また、投資的経費のうち、既存の公共施設等に対する長寿命化や耐震改修、新たな用途への転用に要した経費は約 15 億円前後で推移していることから今後も同等な額を見込みました。また、災害復旧費を約 1.9 億円、県営事業負担金や補助金を約 1.8 億円と見込み、老朽化等に伴う施設の取替や当該機能を発揮するものとして新たに整備する費用などの更新・新規整備事業はリニア中央新幹線開通に伴う周辺整備などの事業費を見込みました。

なお、これを超える投資的経費の必要が生じた場合は、基金を財源とします。今後、恵那市ではリニア中央新幹線の開業や、国道 19 号瑞浪恵那道路の開通など、大規模な投資が予定されており、計画的な基金積み立てなど新たな財源の確保が課題です。



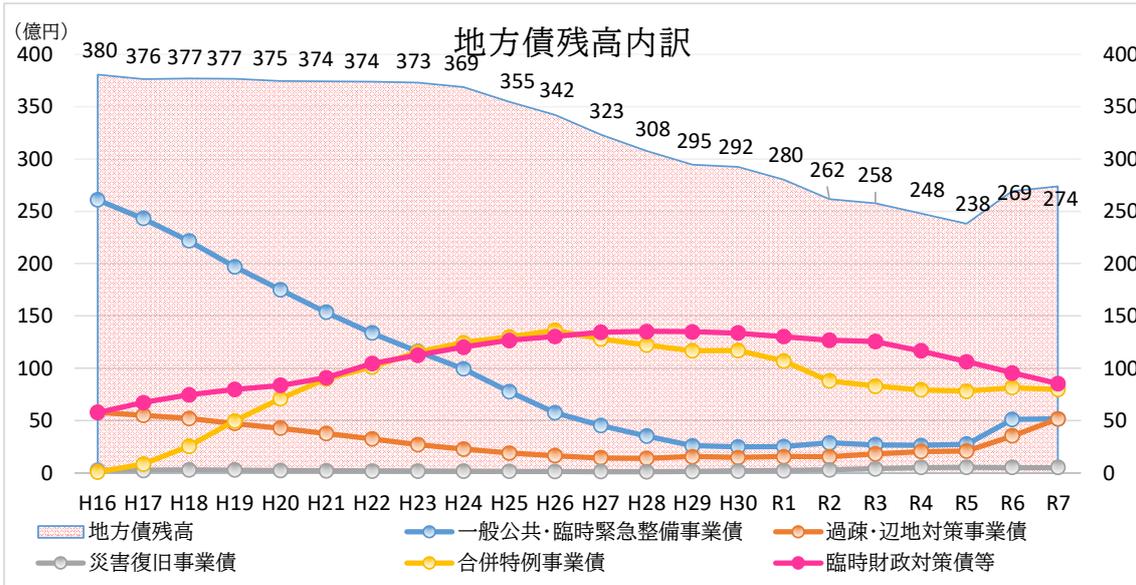
※決算統計調査の項目が H28 からのため H27 以前の内訳データ無し。

#### 4. 地方債及び基金の状況並びに見通し

##### ①地方債残高の状況及び見通し

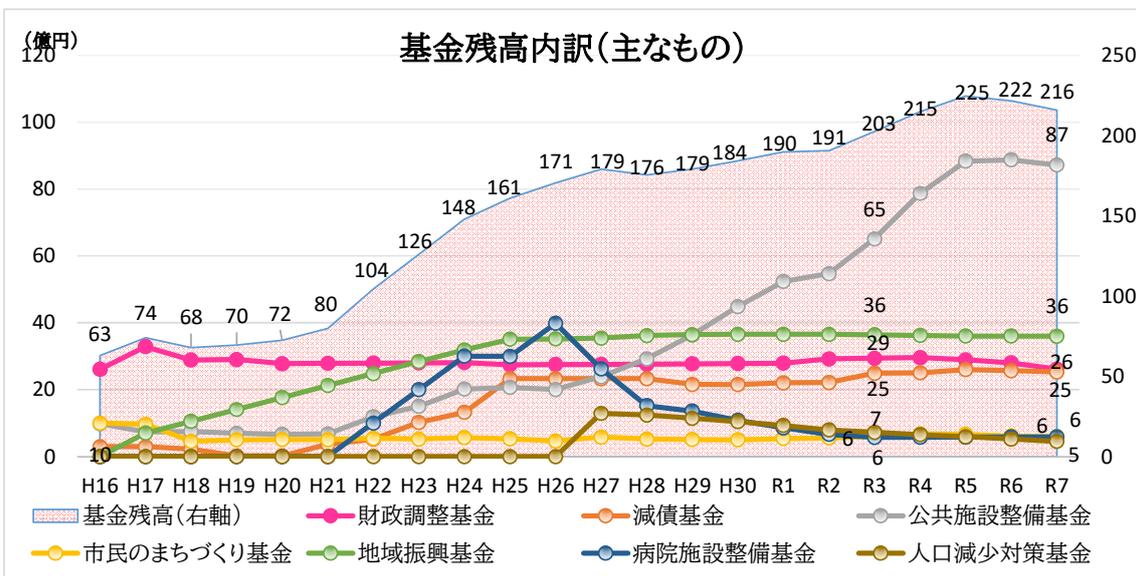
近年の状況としては、令和4年度まで毎年繰上償還を行っており、返済分以上の借入を行っていないこともあって、約116.7億円減少し、約238億円の地方債残高となっています。内訳をみると、一般公共事業債など過去に借りた交付税算入率の低い地方債は償還が進んだため大幅に減少し、臨時財政対策債はほぼ横ばいとなっています。

今後の見通しとしては、臨時財政対策債の発行額が令和5年度以上に抑制されると見込まれます。そのため、臨時財政対策債残高は減少傾向となり、約85億円となります。その他の地方債については、引き続き返済分以上の借入を行わないことに加え、また、毎年度の起債総額についても一定のルールを設けていますが、恵那南中学校整備事業による過疎対策事業債や先人顕彰施設整備による公共施設等適正管理推進事業債の増により、令和7年度の残高見込は約35.6億円増の約274億円となります。また、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債を除く実際の借金は約188億円となります。



## ②基金残高の状況及び見通し

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。基金総額としては一般会計予算額を目標としますが、令和7年度の基金総額は、約216億円と推計されるため、令和8年度以降も引き続き基金を積み増す予定です。



基金はそれぞれ積立目的が異なるため、以下のとおり個別の状況及び見通しをたてました。なお、定額運用基金は現状と同額を運用するものとして推計しましたので詳細は省略します。

### (1) 財政調整基金

財政調整基金は財源の年度間調整に充てられるもので、資金が不足する場合は取り崩して財源を調整するものです。現在高は約 29 億円です。標準財政規模の 5%~20%程度を積立てる自治体が一般的です。令和 7 年度の標準財政規模は約 176.0 億円と推計されるため、最低限 10%の約 18 億円を維持するとともに、20%の約 35 億円を目指して積立を行っています。

## (2) 減債基金

地方債の償還に備えて一定の金額を積立てるもので、現在高約 26 億円です。一般的な積立て目標はありませんが、一年間の元利償還金=公債費（繰上償還を除くと令和 7 年度で約 29.2 億円）と同額を一つの目安として積立ています。

## (3) 公共施設整備・子育て支援基金

公共施設の整備や適正配置や子育て支援に必要な資金に充てるために積立てる基金で、現在高約 88.3 億円です。今後 40 年間で公共建築物と道路橋りょうの更新費用として、約 2,388 億円が必要と試算されており（平成 28 年度策定 恵那市公共施設等総合管理計画）、多額の基金を積立しておく必要があります。しかし、公共事業では、国県補助金や交付税措置のある起債を活用することから、全額を積立てる必要は無いと考えます。そのため、公会計決算で算出された減価償却累計額（毎年の資産償却額の累計）約 1,098 億円のうち 10 分の 1 の約 110 億円を積立て目標とします。

## (4) シアター恵那関連基金

シアター恵那周辺の活性化や青少年の健全育成に充てるための基金で、現在高約 1 億円です。毎年シアター恵那の売上金の一部を積立て、ほぼ同額を関連事業に繰入れています。そのため基金の増減はほぼありません。

## (5) 市民のまちづくり基金

市民によるまちづくり活動の支援やまちづくりを推進するための環境整備・施設整備に充てるための基金で、現在高約 6.7 億円です。まちづくり市民活動補助金や地域のまちづくり活動補助金、地域自治区会長会議補助金として使用される分と、ふるさとえな応援寄附金を積立て、指定された寄附の目的に使用する分からなります。今後としては、積立金も取崩金も現状と大きく変動が無いものとしています。

## (6) 国際交流振興基金

幅広い分野での国際交流の推進や国際親善に寄与するための基金で、現在高約 7 千万円です。毎年国際交流協会補助金に充てられており、今後も現状と同等の取崩額としています。

#### (7) 災害支援基金

り災者の救助や復興事業を支援するための基金で、現在高約1千万円です。大規模な災害が発生した場合に備えているため、計画上積立は利子のみ、取崩は特段見込んでいません。

#### (8) 水道水源保全かん養基金

水道水源保全のための事業や助成をするための基金で、現在高約5千万円です。毎年水道事業会計からの繰入金200万円を積立てており、今後も同額を積立ています。

#### (9) ふるさと水と土基金

土地改良施設の諸機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援をするための基金で、現在高約5千万円です。近年取崩実績は無く、今後も同様に計画しています。

#### (10) 駐車場施設整備基金

恵那駅西駐車場を整備するための基金で、現在高約1.9億円です。指定管理者からの納入金を積立えています。令和4年度大規模改修を行い、約1.6億円を改修事業費の財源としました。

#### (11) 地域振興基金

地域資源を生かした地域自らの振興をするための基金で、現在高約36.1億円です。合併特例事業債により積立てた34億5,350万円を原資とし、運用利子を毎年度の収入としています。地域のまちづくり活動補助金(地域単独型)と地域自治区運営協議会活動交付金に充てられています。引き続き原資を下回らない範囲で取崩を行っていきます。

#### (12) 図書購入基金

図書資料の充実や図書館運営のための基金で、現在高約8百万円です。毎年中央図書館の図書購入に100万円ずつ充てられています。今後も同額としました。

#### (13) 病院施設等整備基金

病院の再整備や医療設備の整備のための基金で、現在高約5.8億円です。恵那病院の再整備にかかる企業債の償還資金に充てられています。今後は引き続き償還金に充てるため必要な時に取崩を行っていきます。

#### (14) 過疎地域持続的発展支援基金

過疎地域の自立促進を目的とした基金で、現在高約3億円です。過疎債により、くしはら温泉と上矢作病院の運営のために毎年積立てられていました。令和3年度以降は必要に応じて積み立てを行い、取り崩して当該事業などに利用します。

#### (15) リニアまちづくり基金

リニア中央新幹線を生かしたまちづくりのための基金で、現在高約4.7億円です。今後リニア中央新幹線が2034年以降開業予定のため、基盤整備事業に多額の資金が必要なが予測されるため、今後取崩し関連事業の財源とします。

#### (16) 人口減少対策基金

人口減少対策事業のための基金で、現在高約5.9億円です。移住定住推進事業の原資として取り崩しています。令和4年度の取崩額は約7千万円であり、今後も同規模の取崩を行うこととしました。

#### (17) 伊藤文庫基金

中央図書館の改修等のための基金で、現在高約2千万円です。中央図書館の改修等が生じた場合に充てるものですが、計画では取崩額無しとしています。

### ③基金残高と地方債残高の推移と推計

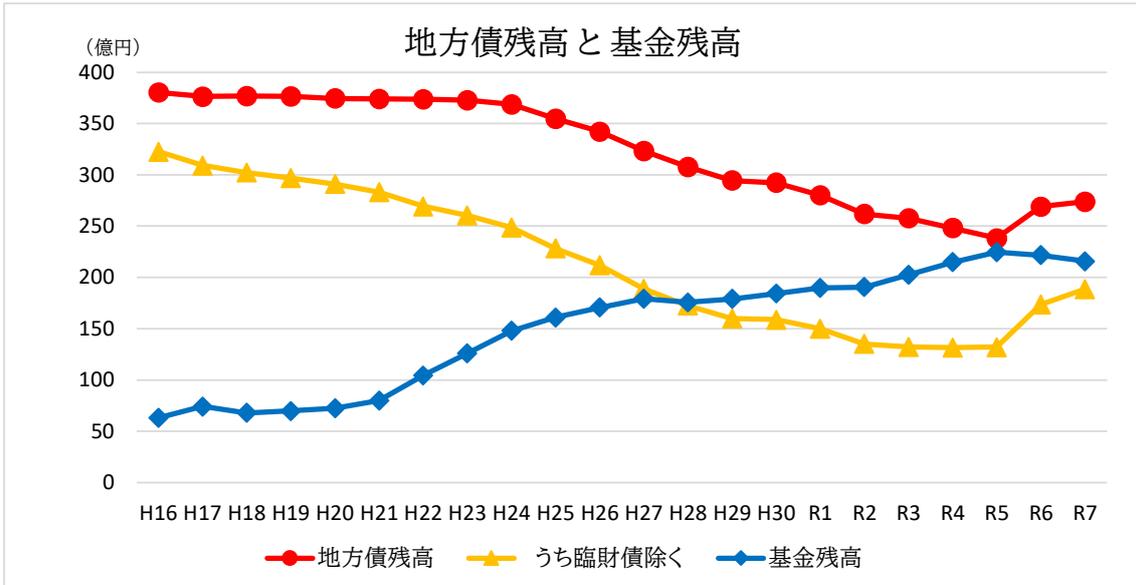
次に基金残高と地方債残高の相互関係について、現状と推計及び東濃他市との比較をまとめました。

地方債残高については、合併時平成16年度末に約380億円と極めて多額でした。合併後繰上償還や適正な借入に努めた結果、令和5年度末には約238億円となりました。このうち、後年度交付税として全額措置される臨時財政対策債を除くと、実質的な地方債残高としては約132億円となります。

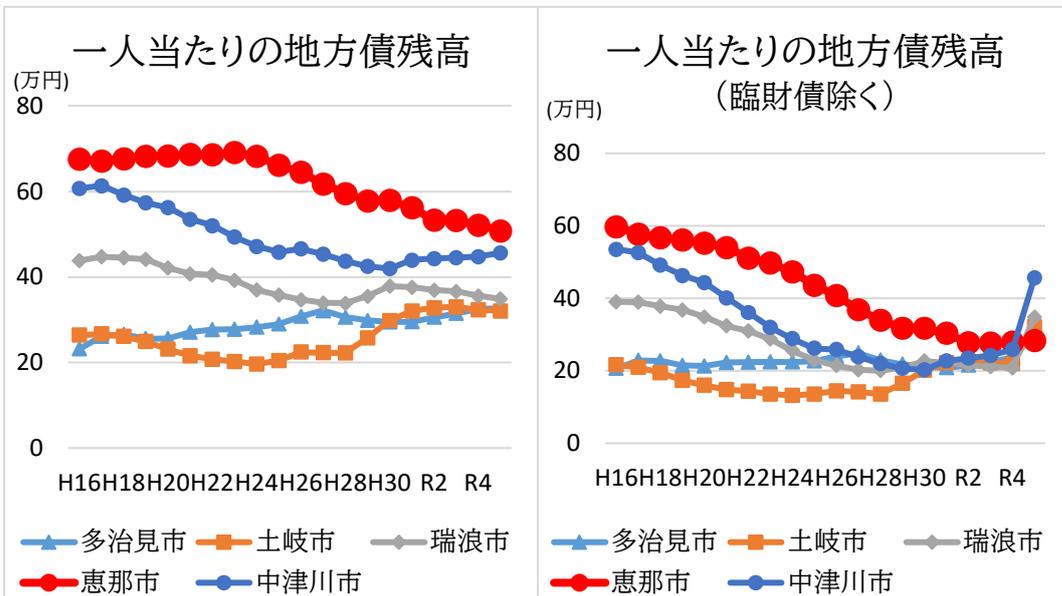
一方基金残高については、平成16年度末に約77億円でした。その後財政健全化に努め、将来の公共施設の改修費用等に準備するため、公共施設整備基金を始め基金を積立てた結果、令和5年度末には約225億円となりました。

実質的な地方債残高と基金残高は平成28年度に逆転し、現在は基金残高の方が地方債残高を上回っています。

今後も地方債の適正管理に努めつつ必要な事業への投資は行い、令和7年度には残高約274億円、臨時財政対策債を除く実質的な借金残高は約188億円となります。対して、基金は計画的に積立てることにより約216億円と推計されます。



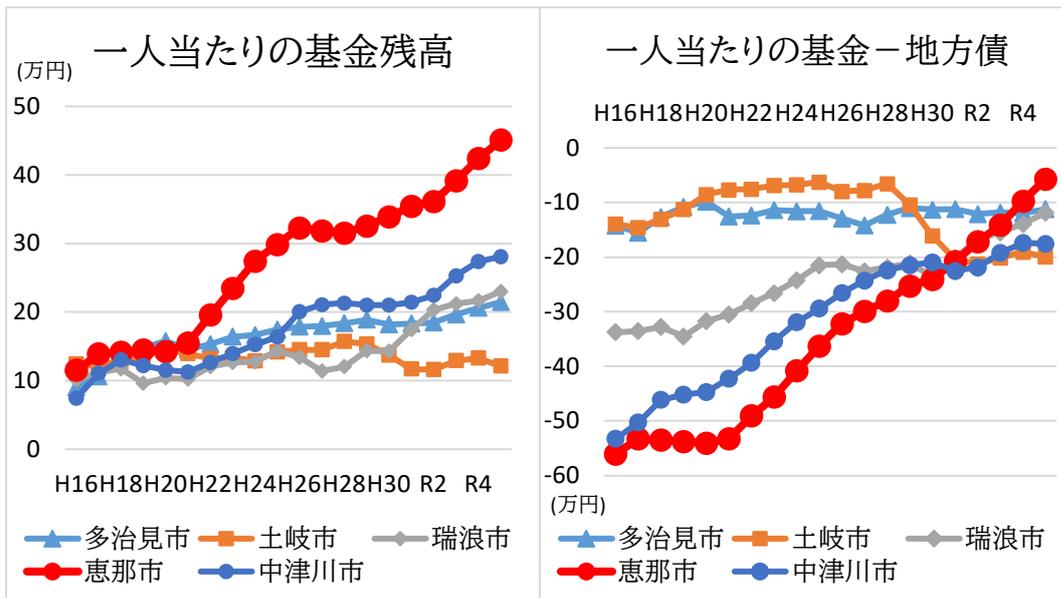
東濃他市とは住民一人当たりで比較しました。恵那市は合併当時から地方債残高が高く、平成16年度は約68万円でした。その後繰上償還をして令和5年度は約51万円となりましたが、依然として東濃5市の中では最も高い額となっています。このうち臨時財政対策債を除く実質的な地方債残高で比較すると、約28万円へと大きく減少しています。



基金残高については、恵那市は合併当時約12万円でしたが、将来の財政負担増に備えて積極的に基金を積み増した結果、令和5年度では約48万円となりました。東濃5市でみると、どの市も増加傾向ですが、恵那市の増加率が最も高く基金残高も最多となっています。

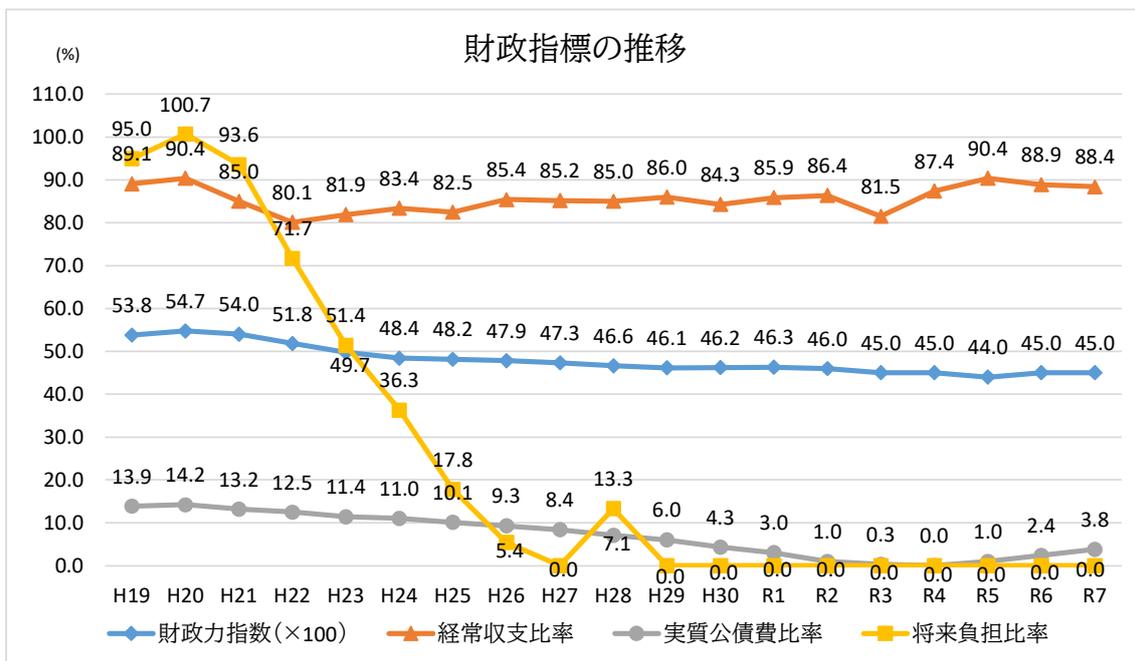
基金残高から地方債残高を差し引いた額は、恵那市は基金残高が増加したため、約△56万

円から約△6万円と大幅に改善されています。



### 5. 財政指標の状況及び見通し

財政運営の健全性を計る上でいくつかの財政指標があります。その現状と見通し及び東濃他市との比較を示します。



※H19 から健全化法対象となった。財政力指数は高いほど良く、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は低いほど良いとされる。

### ①財政力指数

財政力指数は地方交付税算定に用いられる収入と需要の比率です。地方交付税は、地方自治体の事務を行う上で必要な需要と、標準的な収入との差額が国から交付されるものです。この需要を「基準財政需要額」、収入を「基準財政収入額」といい、基準財政収入額÷基準財政需要額を財政力指数といいます。この指数が高いほど標準的な収入が高いことを意味し、1を超えると地方交付税は交付されません。

恵那市は近年 0.45 程度であり、今後もこの値は横ばいから微減と考えます。需要としては、合併特例事業債の償還に伴い算入公債費が増加、また、物件費も今後の物価上昇や最低賃金の増加により増加すると考えております。それに対して収入は消費税交付金や森林環境譲与税などが増加することから、分母分子いずれも増となります。今後は財政力の向上を目指すため、固定資産税や市民税などの自主財源の確保が課題となります。

東濃 5 市の中では恵那市の財政力指数が最も低く、自主財源が乏しいこととなります。

### ②経常収支比率

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、数値が大きいと財政構造は弾力性を欠くこととなります。大半の市は 80%を超え、約半数の市が 90%を超えています。

恵那市は近年 85%前後で推移していました。人件費の上昇や公債費等の増加により、令和 7 年度には 88.4%と推計されます。

東濃 5 市の中ではよい値でしたが、ほぼ同じ値になっていく見込みです。

### ③実質公債費比率

実質公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率です。一般的には 10%を超えないことが望ましいとされています。なお、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%です。

恵那市は繰上償還により公債費が減少してきたため、実質公債費比率も減少傾向でした。大きな施設整備などに係る起債により徐々に悪化することが見込まれます。今後も起債を計画的に行うものとし、令和 7 年度は 3.8%と推計しました。

東濃 5 市の中では中位に位置し、全国的平均を下回ることから、現状では地方債の償還額が財政を圧迫する割合は低いこととなります。

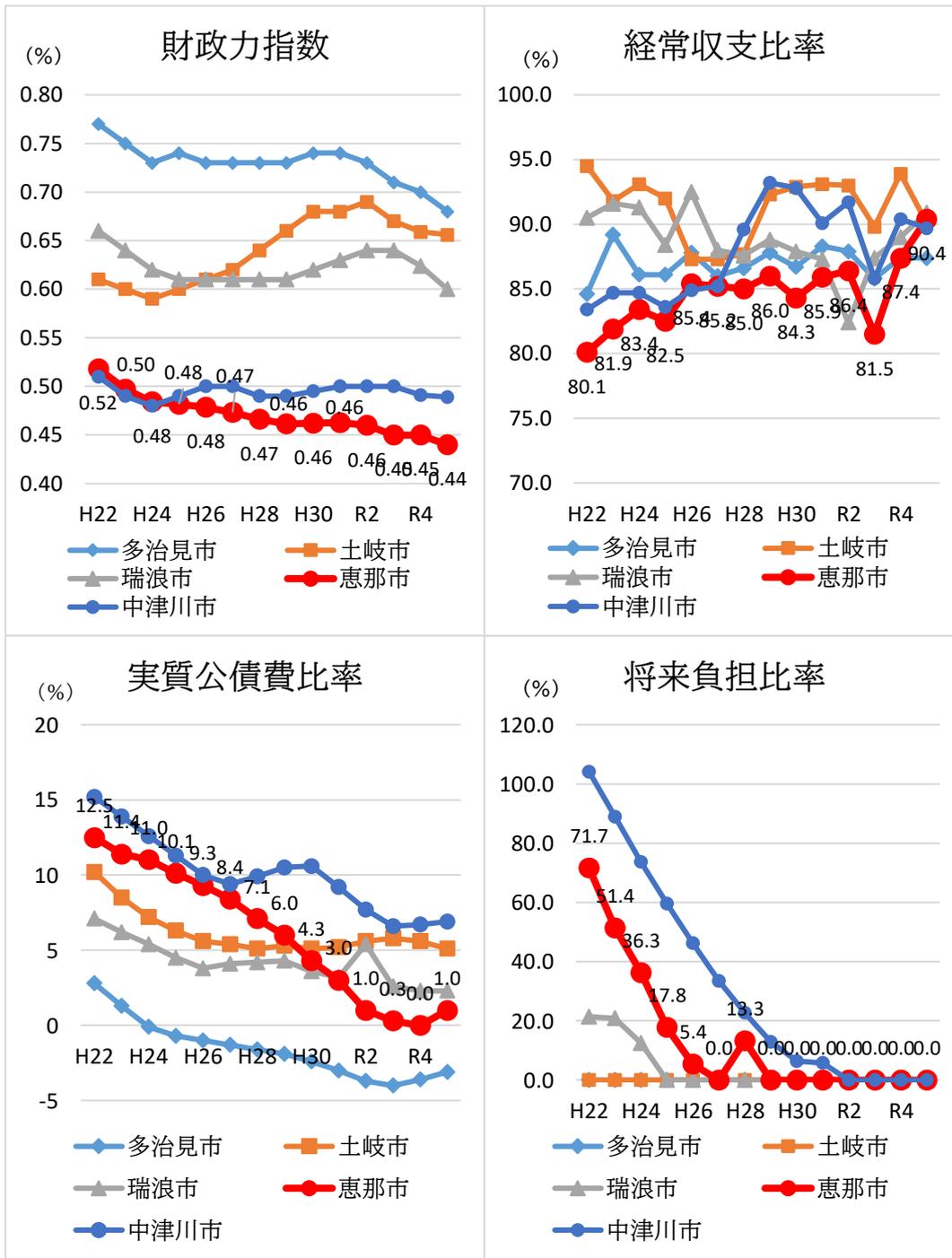
### ④将来負担比率

地方債など現在抱えている負債の大きさを、地方自治体の財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準は 350%です。

恵那市ではマイナスとなり、将来負担すべき負債より資産の方が多くなることとなります（表

記上マイナス以下は表示しません。これは合併特例事業債の繰上償還により公債費が減少したのに対し、借入の増加により交付税措置される算入公債費が増えたためです。今後の見通しとしては、西工業団地開発に伴い一時的に土地開発公社への債務保証が増加するものの、マイナス以下で推移します。

東濃5市の中では、中津川市を除いて全てマイナスで、全国平均を下回ることから、負債が将来の負担となるリスクは低いこととなります。



## 6. まとめ

本計画をまとめると以下のとおりとなります。

- ・原則、償還額以上の借入を行わない。
- ・毎年度の起債総額は、実質負担額が、標準財政規模の5%以下とする。
- ・交付税措置の無い地方債は原則借り入れない。
- ・投資的経費に占める国・県支出金の割合は20%、一般財源の割合は35%未満、地方債充当率は45%とする。ただし、令和7年度からは一般財源40%未満、地方債充当率40%とする。
- ・基金を積極的に積立て、基金総額は一般会計予算額を目標として積立てる。財政調整基金を標準財政規模の20%まで（最低限10%は確保）、減債基金を一年間の元利償還金＝公債費と同額まで、公共施設整備基金を減価償却累計額の10分の1まで積み増す。
- ・実質公債費比率は5%以下、将来負担比率はマイナスを維持する。
- ・毎年度、将来推計には決算額や国の制度変更、経済情勢の変化を反映する。

## 7. 改定点

### ○令和2年度改定点

- ・令和元年度決算値を反映。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響により、以下の部分を見直した。
  - ・対策経費について、補助費、物件費に必要額を計上。伴って基金積立金を減。
  - ・国税収入の減少が見込まれることから、普通交付税を減額し、臨時財政対策債を増額。
  - ・法人市民税の減収を見込んだ。
- ・地域社会再生事業の新設や教育保育無償化に伴い基準財政需要額を増額。伴って普通交付税（臨時財政対策債振替前）が増。
- ・合併特例事業債について、他の起債への移行が順調に進んでいることから、毎年度借入額を8億円から7億円に減。伴って令和4年度枯渇予定が、令和5年度まで起債可能。

### ○令和3年度改定点

- ・令和2年度決算値を反映。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響により、以下の部分を見直した。
  - ・対策経費について、補助費、物件費に必要額を計上。
  - ・法人市民税の減収を見込んだ。
- ・地域デジタル社会推進費の新設に伴い基準財政需要額を増額。伴って普通交付税（臨時財政対策債振替前）が増。

### ○令和4年度改定点

- ・令和3年度決算値を反映。
- ・合併特例事業債について、発行可能額の残額から、毎年度借入額を7億円から8億円に増。

- ・地方交付税総額の安定的な確保と臨時財政対策債の発行縮減という国の方針から、交付税見込みを見直した。

○令和5年度改定点

- ・令和4年度決算値を反映。
- ・物価高騰等の情勢を物件費や維持補修費などへ反映。
- ・毎年度計画計上していた、繰上償還と基金積立の各2億円について、繰上償還を計上せず、基金積立は繰越額の1/2程度として見込んだ。

○令和6年度改定点

- ・令和5年度決算地を反映
- ・学校整備事業など大規模事業費を推計に反映。